

# 石綿取扱い作業従事者 特別教育



石綿等が使用されている建築物、工作物または船舶の解体等の作業（石綿則第4条）を行う際、石綿によるばく露により肺がんなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があることから作業を行う従事者には、特別教育（安衛則第36条37号）の修了者を就かせることが事業者には義務付けられています。

作業に従事する前に特別教育を必ず受講しましょう

教育内容：石綿の有害性、石綿粉じんを発生させないための作業方法、保護具の使用方法などを修得します。

- 講習日時 令和4年 11/17(木) 9:30~16:00
- 講習会場 京都府電気工事工業協同組合 みらい館3階  
京都市南区東九条南河辺町3番地 TEL075-692-1232
- 受講料 8,500円 (テキスト代込み)

受講料は、下記に事前お振込又は、組合までご持参ください。(当日持参可)  
【振込先：京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業(協)】  
\*組合員様で銀行口座登録済の方は、口座引落も可能です。

- 定員 30名(先着順) ※受講者が11/10時点で10名以下の場合は、中止とさせていただきます。
- 申込期間 11/10(木) まで(定員に達し次第締切)
- お願い 当会館の駐車場は、講習期間中は**駐車禁止**です。受講者は利用できません(自転車・単車は可能)公共交通機関でお越し下さい。(地下鉄十条駅徒歩5分)

## 〈ご注意〉

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料を貰い受けますのでご了承ください。※入金頂いてない場合はご請求させていただきます。  
【キャンセル料】 11/11~16は、受講料の50%  
11/17(当日)は、受講料の100%

受講申し込みは、裏面にご記入のうえ FAX してください



## 受講申込書

- 受講者様の氏名・生年月日をはっきりと記入して下さい。修了証に記載されます。
- 申込書により修了証の内容が違った場合、再交付の扱いとなり後日お渡しとなります。
- 事業所名を必ず記入して下さい。
- 電話番号・FAX 番号は、申込以降の諸連絡に必要です。お間違いの無い様をお願いします。

日程：11月17日(木) 9:30~16:00 受講料：¥8,500-

## 受講申込欄

### 【石綿取扱い作業従事者 特別教育】

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者氏名・生年月日は、お書き忘れ、お間違いの無い様をお願いします。(修了証に記載されます)

事業所名						
電話番号				FAX番号		
受講者氏名		生年月日			受講料	
		S・H	年	月	日	振込・持参・口座引落
		S・H	年	月	日	振込・持参・口座引落
		S・H	年	月	日	振込・持参・口座引落
		S・H	年	月	日	振込・持参・口座引落
		S・H	年	月	日	振込・持参・口座引落

お申し込みは、FAX でお願ひ致します。 ⇒ 京都府電気工事工業(協) 事業部  
【 FAX : 075 - 692 - 1227 】

組合使用欄